

# 中央家畜衛生通信

第99号 令和4年9月発行 岩手県中央家畜保健衛生所・岩手県中央家畜衛生協議会

## 目 次

- 管内における牛伝染性疾病の発生状況(令和4年4～8月) …… 1
- 飼養家きんを鳥インフルエンザから守りましょう!! …… 2
- ホルスタイン種或雌牛の大腸菌による化膿性胎盤炎～流産の原因検索をする際は、胎盤も採らしましょう～… 3
- 今一度、野生動物侵入防止対策の徹底を!【県内の野生イノシシでの豚熱の感染が拡大しています。 4

## 管内における牛伝染性疾病の発生状況(令和4年4～8月)

大家畜課

### 1 ヨーネ病

#### (1) 黒毛和種繁殖農家での発生(2戸)

4月、食欲不振、消瘦、下痢を呈する繁殖雌牛1頭の病性鑑定を行った結果、患畜となり殺処分しました。その後の同居牛検査により、2頭が定性陽性牛となり、自主とう汰しました。

なお、昨年12月には、同地域の別の繁殖農家においても、定期検査で繁殖雌牛1頭を患畜として摘発、殺処分しており、同居牛検査により、これまで2頭の定性陽性牛を自主とう汰しました。

#### (2) 県外導入牛検査での摘発(2戸)

7月に北海道の育成農場から帰場したホルスタイン種初妊牛を検査したところ、1頭が患畜となり殺処分しました。また、8月に他農場において同様の帰場牛を検査したところ、1頭が定性陽性(患畜より少ない菌量)となり、自主とう汰しました。

北海道の農場へ預託する場合は、ヨーネ病が清浄確認された農場に預託することが重要です。また、県外から牛を導入、帰場した際には、ヨーネ病の検査を受けましょう。

### 2 牛ウイルス性下痢(BVD)

5～6月に管内の酪農場で、子牛の肺炎と早産が発生し、子牛1頭と雌牛1頭をBVDの急性感染と診断しました。また、同時期に肺炎症状がみられた別の子牛1頭とその母牛について、BVDの持続感染牛(PI牛)と診断しました。

この農場では、以前から子牛の下痢や呼吸器症状が多発しており、ウイルスを排出し続けるPI牛2頭が原因となったものと推測されます。

BVD対策は、持続感染牛の早期発見とワクチンによる予防が重要です。

### 3 サルモネラ症

6月下旬に管内の酪農場で、搾乳牛1頭が分娩後に発熱及び下痢を呈し、抗生剤による治療が行われましたが、回復せず死亡しました。

サルモネラ症はサルモネラ菌が口から入り、糞便中に排菌するため、保菌牛は他の牛への感染源となります。この農場でも、飼養牛76頭の検査を実施した結果、16頭がサルモネラ菌を保菌しており、生菌剤の投与と飼槽やウオーターカップの消毒を実施しました。また、サルモネラ菌はルーメンpHの上昇により菌数が増加するため、ルーメン発酵を損なわない飼養管理が重要です。

## 飼養家さんを鳥インフルエンザから守りましょう！！

1

中小家畜課

2021～2022年シーズン、国内における家きんでの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生は、2021年11月10日に秋田県で確認されて以降2022年5月14日までに、鶏、あひる及びエミューの飼養農場において12道県25事例が確認されました。5月の発生はこれまでの国内発生の中で最も遅い発生となりました。また、野鳥においては、2021年11月8日に鹿児島県の野鳥生息地の環境試料（水）から本病ウイルスが分離された後、北海道・東北地域を中心に8道府県106事例が確認され、渡り鳥以外のカラスなどの留鳥から多く検出されました。

県内では、2022年2月8日に久慈市で回収された死亡オオハクチョウに感染が確認されたのを皮切りに、同月12日には県内初となる家きんでの発生が久慈市の肉用鶏農場で、5月12日には一関市のエミュー飼養施設で2例目の発生が確認されました。野鳥では久慈市で23事例、八幡平市で1事例と平成28年度以来の確認となり、他地域と同様にカラス等の留鳥から多く検出されました。

今後の発生防止のためには、留鳥もウイルスを媒介し、農場周辺を汚染している可能性を考慮しつつ、飼養衛生管理基準の遵守を徹底する必要があります。

これから渡り鳥の飛来シーズンを迎えます。渡り鳥はロシアから北海道を經由して本県に飛来しますが、ロシアではこの夏にもHPAIが確認されています。

特に、下記7項目については、遵守されているか再確認するとともに、不備のある場合は、速やかに改善するようにお願いします。

- ① 衛生管理区域<sup>※1</sup>に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん<sup>※2</sup>舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野鳥を含む野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



※1 飼養衛生管理区域：鶏舎、鶏等に直接接触する物品の保管場所と鶏等に直接接触した者が消毒並びに衣服及び靴の交換（鶏舎ごとに行う消毒並びに衣服及び靴の交換を除く）を行わずに行動する範囲

※2 家きん：鶏（シャモ、ウコッケイ、チャボなどの愛玩鶏も含みます）、あひる、うすら、キジ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

## ホルスタイン種成雌牛の大腸菌による化膿性胎盤炎 ～流産の原因検索をする際は、胎盤も採材しましょう～

病性鑑定課

中央家保病性鑑定課における牛の異常産の病性鑑定数は、過去3年間（H31～R3）では年間6～8件であり、病理組織検査の約2割を占めます。胎子や母牛の検査のみでは診断に至らない事例も多いです。今回、胎子だけでなく、胎盤も併せて検査を実施したことで、大腸菌による化膿性胎盤炎が流産の原因であると診断された事例がありましたので、その概要を報告します。

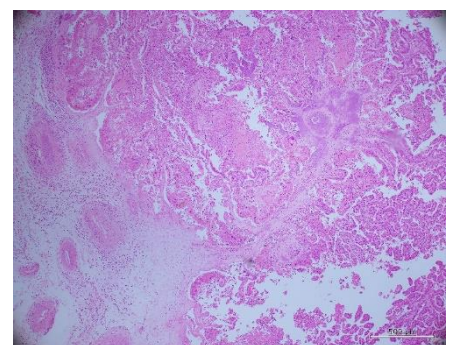
- 1 発生状況** 令和4年7月、乳用雌牛80頭規模の農場において、ホルスタイン種成雌牛（4歳齢）1頭に流産（胎齢142日）が発生したため、当日、胎子と胎盤を病性鑑定に供しました。また、母牛及び同居牛3頭の血清を用いて、流産に関連するウイルスと細菌の抗体検査を実施しました。発生農場では、R4.3月に1件（反転性裂体）、4月に1件（胎齢7か月）の流産がありました（検査未実施）。
- 2 検査結果** 剖検により、胎盤の水腫、胎子に皮下気腫がみられました。組織学的に、胎盤と胎子の腎臓にグラム陰性短桿菌を伴う化膿性炎が認められ、細菌検査により、胎盤と胎子から大腸菌が分離されました。母牛のブルセラ症抗体検査は陰性でした。ウイルス検査により、母牛及び同居牛3頭の血清、胎子の脾臓及び胎盤から牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）遺伝子は検出されませんでした。また、全4頭から牛伝染鼻気管炎ウイルス（IBRV）及びBVDV抗体が確認されましたが、これらのウイルスを含むワクチン接種歴があったため、確認された抗体がワクチン抗体又は感染抗体であるか不明でした。
- 3 考察** 以上の成績から、本例の流産は、大腸菌による化膿性胎盤炎が原因と診断されました。流産の原因は、感染性流産（細菌、ウイルス、原虫、真菌）と散発性流産（遺伝性、栄養性等）に大別され、牛の感染性流産は、ブルセラ症、BVDV、IBRV、真菌、ネオスポラ症等があります。大腸菌は環境中に広く存在するため、胎子が何らかの原因で死亡した後、開いた子宮口から本菌が上行性に侵入し、二次的に増殖することも考えられるため、診断には胎子に加え、胎盤の組織検査が重要です。本例では、両者に共通して、組織学的に大腸菌の関与する炎症像が認められたことから診断に至ったものであり、胎盤を検索することの有効性が改めて確認された事例でした。流産の原因検索をする際には、可能な限り胎盤も採材するようお願いいたします。



流産胎子  
(大脳は死後変化により融解)



胎盤：胎膜の水腫。



胎盤節：絨毛膜上皮細胞の壊死・剥離



**今一度、野生動物侵入防止対策の徹底を！！**  
**【野生イノシシへの豚熱ウイルス感染が拡大しています！】**

中小家畜課

令和4年4月、一関市で捕獲された野生イノシシにおいて、本県で初めて豚熱の感染が確認されて以降、8月末までに67例に感染が確認され、感染確認区域が拡大しています。

野生イノシシの豚熱検査実績（R4.8.25 現在） 【単位：頭】

年度	R1	R2	R3	R4						令和 合計
				4月	5月	6月	7月	8月	R4計	
死亡個体	0/1	0/2	0/4	0/0	0/0	0/2	0/2	3/7	3/11	3/18
捕獲個体	0/0	0/134	0/395	4/20	5/54	14/68	19/63	22/52	64/257	64/786
計	0/1	0/136	0/399	4/20	5/54	14/70	19/65	25/59	67/268	67/804

※陽性数／検査数

豚熱の発生拡大には、野生イノシシが重要な役割を果たしています。

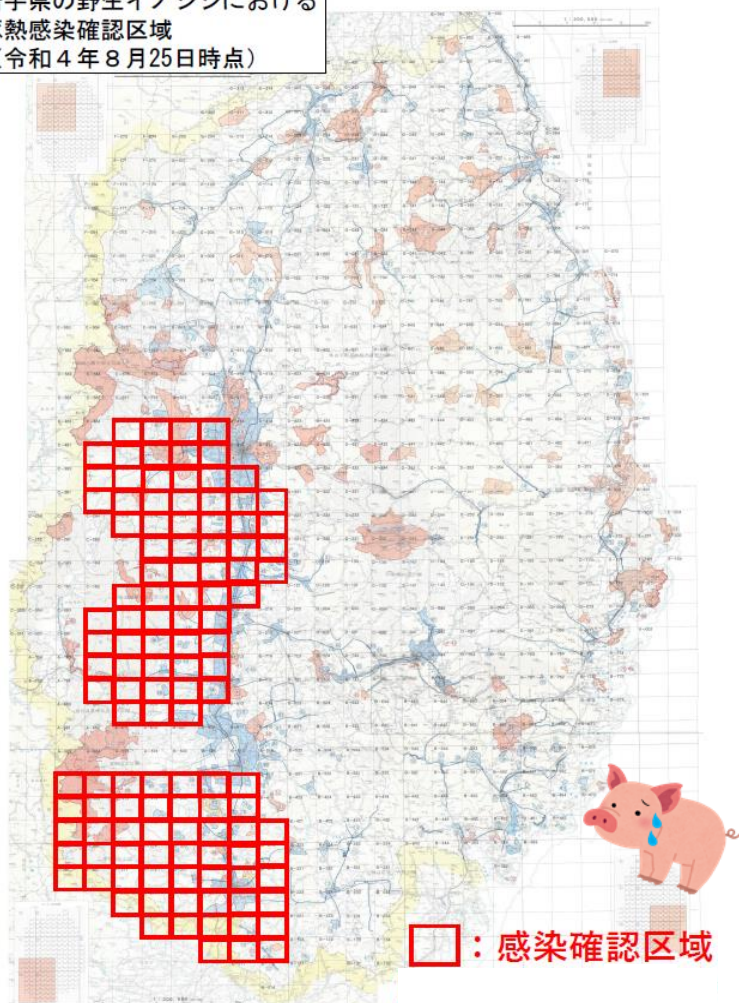
飼養衛生管理基準を順守し、引き続き、野生動物の侵入防止対策の徹底をお願いします。

**ヒトもウイルスを運びます！**

豚熱ウイルスは、感染した野生イノシシの糞便中にも排泄されます。靴底や衣服等にウイルスが付着し、持ち帰る可能性があります。

山沿いのみならず。住宅地でもイノシシが確認されていることから、外部から農場の衛生管理区域、畜舎に入る際は、それぞれ専用の衣服や靴に交換し、使用しましょう。

岩手県の野生イノシシにおける  
豚熱感染確認区域  
(令和4年8月25日時点)



＜ お問合せ先 ＞

- 岩手県中央家畜保健衛生所  
電話：019-688-4111 / FAX：019-688-4012  
ホームページ：http://www.pref.iwate.jp/nougyou/desaki/chuuou/index.html  
または「岩手県中央家畜」で検索してください
- 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター  
電話：0193-64-2214 / FAX：0193-64-5631
- 岩手県中央家畜衛生協議会  
電話・FAX：019-688-4015